

令和2年度 杏林大学 市民聴講生講座 募集要項

■ 提供科目

時期	講座名／講師名	講座内容	期間／曜日／時間
前期	「英語学演習Ⅰ」 稲垣 大輔 外国語学部 教授	今日、好むと好まざるとにかかわらず、情報の多くは英語で世界中を駆け巡っています。多くの学問分野の先端的情報も英語で発信されています。もし、その情報を得たければ、英語を読むことを通して得なければなりません。また、もし、自分の主張を世界の人々に向けて発信したければ、英語でそれを書かざるをえません。この授業では、英語で書かれた英語学関連、主に統語論を扱った論文を演習形式で輪読します。統語論の基本的な考え方、理論的枠組、専門用語の概念などを理解した上で、論文の主張を正しく理解する能力を養います。同時に、手本となる良い論文を読むことを通して、論文の全体的構成、論文の骨組みになる基本的な表現、議論の的確に展開する表現などを学び、実際に自分で使えるようになるアカデミックライティングの能力を身につけます。	4/7 ~ 7/21 毎週火曜日：3限 13:00~14:30
前期	「生活と法(春)」 大山 徹 総合政策学部 教授	本講義では、新聞記事や過去に生じた具体的な事件を素材にして、法学に親近感を持ってもらうような授業を行うよう心掛ける。法学では、難解な用語や概念が駆使されるが、担当教員はわかりやすく講義するよう心掛けるので安心して受講されたい。判決三段論法や事実認定の三段論法、法令の読み方、判例の意義などを順次解説していく。法学にまつわる現代社会特有の象徴的な現象にも適宜言及していく予定である。	4/10 ~ 7/17 毎週金曜日・1限 9:00~10:30
前期	「刑法Ⅰ(総論)」 大山 徹 総合政策学部 教授	この講義では、刑法総論における解釈学上の基本的な論点を取り扱う。伝統的な刑法学においては、犯罪とは、構成要件に該当し違法で有責な行為をいうが、犯罪論体系の有する意味につき初学者にわかりやすく講義することを心がけるため、安心して受講されたい。行為論、構成要件論、違法論、責任論、未遂論、共犯論の順番でレクチャーしていくことにするが、できる限り抽象的な話に終始しないよう具体例をあげながら丁寧に講義を行うよう心がける。	4/10 ~ 7/17 毎週金曜日・3限 13:00~14:30
前期	「食品製造学」 大久 朋子 保健学部 准教授	食品を大別すると植物性食品と動物性食品に分類できる。人間は、この食品を洗う、挽く、捏ねる、おろす、のす、切る、漬けるなどの物理的調理操作から、焼く、炒める、蒸す、煮る、茹でる等の加熱調理操作、発酵、凝固などの化学的調理操作を用いることによって、様々な食品を製造してきた。そこには理論があり、それによって技術が進歩してきたのである。この各種加工品の製造手法を中心に学ぶ。	4/8 ~ 7/22 毎週水曜日：4限 14:40~16:10
前期	「英語学特論Ⅲ」 八木橋 宏勇 外国語学部 准教授	英語母語話者の頭の中にあり、英語を使えるようにしている知識とは、いったいどのようなものなのだろうか。そして、その知識を持っていることと、その知識を使うことができることの間にある乖離をいかに埋めていくのがよいのだろうか。 本講義は、認知言語学の前提を「精確に」理解することから始め、最終的には、「形式と意味の有契性(動機づけ)」と「用法基盤モデル」の観点から日常の言語現象を分析的に考えるトレーニングを通して、ことばに関する様々な現象(語・句・文・談話レベル)への興味関心および洞察力を深めることを目的とする。 ※必要に応じてプリントを適宜配布します。「ことばを使うことができる」という日常的ながら深淵な世界を主体的かつ意欲的に体感したい方を歓迎します。	4/10~7/17 毎週金曜日：5限 16:20~17:50
前期	「中東・アフリカの政治・経済」 知原 信良 総合政策学部 教授	中東・アフリカの政治経済について学ぶ。 ドバイ、アブジンベル、オカバンゴ・デルタなどの観光人気上昇中で空の便も便利になった。しかし、この地域は、宗教が絡み風土が異なることから、一般的に敬遠されがちである。 他方、多様な資源やエネルギーの供給源として重要なだけでなく、新しい発展地域として投資・貿易先として関係が強まるのも確かである。中東・アフリカ地域との経済・外交上の課題につき歴史、宗教にも気配りしながら論じる。	4/7 ~ 7/21 毎週火曜日・2限 10:40~12:10
後期	「英語学特論Ⅱ」 稲垣 大輔 外国語学部 教授	ことばは「心の鏡」と言われます。私たち人間は、ことばを使わずに、考えたり、コミュニケーションしたり、社会生活を送ることはできません。ことばは私たち人間を人間たらしめている種に固有の生物学的特徴です。では、その「ことばの知識」とはどのようなものなのでしょうか？そして、その知識を幼児はどのようにして獲得するのでしょうか？本講義では、「生成文法理論」と呼ばれる、「ことばの知識」を、自然科学と同様に、データの収集、一般化、仮説の検証・反証、理論化という科学的方法を用いて解明するアプローチについて理解することを目的とします。生成文法理論が1950年代に誕生して以来、半世紀の月日が経過しましたが、この理論が一貫して掲げている目標・問題意識を確認した上で、英語という個別言語の具体的分析を通して、英語の文法を記述し、理論化する方法を学びます。	9/22~2021/1/12 毎週火曜日：3限 13:00~14:30

時期	講座名／講師名	講座内容	期間／曜日／時間
後期	「時事問題研究B」 島村 直幸 総合政策学部 准教授	国際政治経済の時事問題について、レジュメや新聞記事などを題材にして理解を深めていく。 2016年は、アメリカ大統領選挙や日本の参議院選挙など、国際的に選挙の年であった。2017年は、ドナルド・トランプがアメリカの新しい大統領となった。2018年にはトランプ外交が本格的に始動した。2018年から2020年にかけては、米中貿易戦争が勃発している。米中間で「新しい冷戦」まで指摘される。 また、BRICSなど新興国の台頭を受け、地政学が復活した、という議論もある。「イスラーム国(IS)」の脅威の衰退後も、シリアの内戦やイラン問題など、中東情勢は混迷を深めている。アメリカ外交は、オバマ政権の下で、迷走を深めた。トランプ政権の政策対応が注目される。 21世紀の国際秩序は、いかなる方向へ向かうのであろうか。	9/18 ～ 2021/1/8 毎週金曜日・3限 13:00～14:30
後期	「生命倫理学」 角田 ますみ 保健学部 准教授	学生自身に「自分はどんな人生を送りたいか」、その前提となる「自分の価値観」とは何かについて考えてもらいながら、将来の自分の人生、あるいは対人援助において、倫理的な問題やジレンマに正しく対処できるように、生命倫理の主な基礎知識を修得し、人生の様々な場面における倫理的問題について考えることができるようになることを目的とする。自分自身の資質や価値観を見いだす時に参考になる枠組みやツールについて教授し、倫理的問題やジレンマに遭遇した時の対処能力を養う。 *本科目は以下のテキストを使用します。 トム・ラス著、古屋博子訳「さあ、才能(じぶん)に目覚めよう 新版 ストレングス・ファインダー2.0」日本経済新聞出版社(必ず新品を購入のこと) *PC又はスマートフォン等を用いてWEBでテスト診断を行う為、準備のうえ、受講できるようにしておくこと。	9/16 ～ 2021/1/6 毎週水曜日:2限 10:40～12:10
後期	「宿泊産業論」 西山 桂子 外国語学部 准教授	Airbnbの台頭により従来のホテル企業は激しい競争に直面し、大きな変革を求められるようになりました。世界の宿泊産業で生じている様々な問題を明らかにし、宿泊施設を運営面だけでなく不動産投資の側面からも理解することを目的とします。所有と運営の分離によってグローバル展開を進める世界のホテル企業や民泊に代表される多様な業態を取上げるほか、宿泊産業の各種データの読み方や市場分析方法についても習得します。	9/22～2021/1/12 毎週火曜日:3限 13:00～14:30
後期	「国際会計論」 内藤 高雄 総合政策学部 教授	近年、多国籍企業の増大、経済・資本市場のボーダレス化、金融の自由化・国際化にともない、会計制度は急速にグローバル化されてきた。本講義では国際会計の諸問題を、国際取引会計、比較制度会計、会計制度の国際的統一の3つのカテゴリーに分けながら、それぞれについて詳説していくことにする。その際、現在、IFRSやIASという名称で話題になっている、会計制度の国際的統一の問題に力点を入れながら、最新の状況を織り込みながら、講義していく。	9/18 ～ 2021/1/8 毎週金曜日・4限 14:40～16:10
後期	「刑法Ⅱ(各論)」 大山 徹 総合政策学部 教授	刑法各論においては、まず、各々の犯罪がどのような法益を保護するために存在しているのかということを講義する。明治40年に制定された刑法典では、国家的法益に対する罪・社会的法益に対する罪・個人的法益に対する罪の順番でそれぞれの犯罪を配列しているが、本講義においては、個人的法益に対する罪・社会的法益に対する罪・国家的法益に対する罪の順番で講義を行うことにする。それぞれの犯罪の成立要件は何か、犯罪類型相互の関係はどうなっているか、正確に理解できるように、丁寧な講義を毎回するよう心掛ける。予備知識は一切必要ないので、安心して受講されたい。	9/22 ～ 2021/1/12 毎週火曜日・3限 13:00～14:30
後期	「英語学演習Ⅳ」 八木橋 宏勇 外国語学部 准教授	英語母語話者の頭の中にあり、英語を使えるようにしている知識とは、いったいどのようなものなのだろうか。そして、その知識を持っていることと、その知識を使うことができることの間にある乖離をいかに埋めていくのがよいのだろうか。 本講義は、認知言語学の前提を「精確に」理解することから始め、最終的には、「形式と意味の有契性(動機づけ)」と「用法基盤モデル」の観点から日常の言語現象を分析的に考えるトレーニングを通して、ことばに関する様々な現象(語・句・文・談話レベル)への興味関心および洞察力を深めることを目的とする。 ※必要に応じてプリントを適宜配布します。「ことばを使うことができる」という日常的ながら深淵な世界を主体的かつ意欲的に体感したい方を歓迎します。	9/18～2021/1/8 毎週金曜日:5限 16:20～17:50
後期	「高齢保健学」 岡本 博照 保健学部 准教授	わが国は人類未到の超高齢社会に向かって進んでいる。 高齢期にいかに関心を維持するかについて個人、国レベルを問わず重大な課題である。本授業では高齢者の多様な心身の問題について取り上げ、予防や対応について学習する。	9/21 ～ 2021/1/14 毎週月曜日:5限 ※第14回目は水曜日 2021/1/13 ※第15回目は木曜日 2021/1/14 16:20～17:50

※ 曜日・時限は変更の可能性があります。予めご了承下さい。

【申込受付期間】 ◇前期期間 2020年3月12日(木)～3月27日(金)
◇後期期間 2020年7月17日(金)～8月14日(金)

【対象】 原則、18歳以上の方で、大学レベルの講義に関して学習意欲のある方。

【募集人員】 いずれも若干名(申込多数の場合は、締切前に申込をお断りすることもあります)

【受講料】 1科目 11,000円

※ 三鷹市在住の18歳以上の市民(学生を除く)の場合、年間1科目を限度に1,500円を助成します。
助成を希望される方は証明書類(運転免許証・健康保険証等)を提示ください。

※ 教材費がある場合は、実費負担となります。

【申込・支払方法】 三鷹ネットワーク大学の窓口で現金にて支払(受講申込書あり)

■ 注意事項等

- ◇ 講義は正規学生と共に受けていただきます。
- ◇ 学内のルールを守られない方や正規学生及び他の受講生、教職員への迷惑行為をされた方は期間中でも受講をお断りします。(受講料の返還はありません)
- ◇ 欠席された場合、講義のレジュメ等の取り置きはいたしませんのでご了承下さい。
- ◇ 一旦申込まれた講座の変更は原則としてできません。(受講料の返還はありません)
- ◇ 公共交通機関をご利用下さい。駐車場・駐輪場はありません。

市民聴講生講座に関する問い合わせ先

杏林大学 (井の頭キャンパス) 地域交流課
〒181-8612
東京都三鷹市下連雀5-4-1
TEL : 0422-47-8000 (代表)
窓口取扱時間
平日 : 9 : 00～17 : 15
土曜 : 9 : 00～13 : 00



申込・支払先

特定非営利活動法人
三鷹ネットワーク大学推進機構
〒181-0013
東京都三鷹市下連雀3-24-3
三鷹駅前協同ビル3階
TEL : 0422-40-0313
開館時間
火曜日～土曜日 : 9 : 30～21 : 30

